

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立太田小学校
校長 丸山 稔

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますのご承知おきください。**※4月14・15・16日に予定していた登校日は実施いたしません。**

りんじきゅうぎょうきかん
臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

緊急受入れは5月1日まで

※一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

きんきゅううけい
緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は 8:20～12:15

4月13日（月）～5月1日（金）は 8:20～13:10（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 1年生は原則として保護者等の送迎をお願いします。
 - 持ち物：緊急受入れ初日等に緊急受入れカード、健康観察票、自習に必要なもの上履き、4月13日（月）からは昼食を持たせてください。
 - 登校時間は8:10～8:20です。赤門からお入りください。
遅れての登校や早退は個別に対応しますので、ご連絡ください。
 - 延長した4月21日（火）～5月1日（金）分の緊急受入れカードが必要な方は、学校までお越しください。既に緊急受入れをご利用のお子様にはお渡しします。
- ※上記以外で、1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

こうていかいほう
校庭開放

緊急受入れと同日です。4月8日（水）～5月1日（金）

1～3年生は9:30～10:30 4～6年生は10:45～11:45

（雨天等中止の場合は8:15までにメール配信でお知らせします）

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 持ち物：健康観察票、ハンカチやタオル、水筒（必要な人）遊び道具（一人で遊べる物）
- 健康観察票を忘れた場合や、熱があつたり体調不良があつたりする場合は、参加できません。（来校しても受付にて参加をお断りいたします）
- 開放開始10分間は赤門から入り、それ以外の時間は正門のインターフォンで知らせてください。
- 校庭の遊具の使用や共同でのボール遊びはできません。
- 自転車等で来校することは禁止いたします。

た
その他

- お子さんの健康面や生活・学習面について、学校に相談したいことがありましたらご連絡ください。学校カウンセラーも訪問日は学校にあります。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。太田小学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。